

石川の 自由民権運動



復元された石川町指定文化財である鈴木家の門と主屋

石陽社顕彰会

表紙説明

鈴木家は、明治時代に自由民権運動で活躍した鈴木荘右衛門・重謙親子の居宅であるとともに、自由民権運動の先導者であり、後に衆議院議長を努めた、河野広中が初代石川区長として、執務した役所跡でもあります。

門は1807年（文化4）の建造で平成25年度に復原、主屋は明治時代初期の建造で、平成29年度に復原されました。

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 1.なぜ自由民権運動が起ったのか | 3 |
| 2.石川に自由民権運動の組織が誕生 | 3 |
| 3.有志会議が石陽社に改称 | 5 |
| 4.もう一つの政治結社が誕生 | 6 |
| 5.自由党結成と石川地方 | 7 |
| 6.盛んだった石川の演説会と福島・喜多方事件 | 8 |
| 7.茨城県の加波山 ^{かばさん} で「革命の旗」を掲げた自由党员 | 11 |
| 8.明治憲法発布と国会の開設 | 12 |
| 資料 石川地方の自由民権運動家一覧表 | 13 |



石尊山に建つ明治100年記念建立の「石陽社記念碑」

はじめに

わが祖先を誇れる故郷、それは正に石川地方であると言っても過言ではないと思います。

なぜならば、今から約150年前の明治時代の初期に、私たちの祖先は民主主義の原点とも言うべき「人間としての生きる権利と自由」を、この石川の地で叫び、自由民権運動を関東・東北で初めて起こしたからです。

石川中学校の校歌の一節に「自由の旗をなびかせて」と歌われているのは、当時の私たちの先人たちが自由民権の理想を高らかにかけ、郷土の幸せと発展を願い勇猛に活動した証あかしと言えましょう。

150年ほど経った今日、自由民権は果たしてどこの地でも遵守じゆんしゆされているでしょうか。ある一部の権力者たちによって踏みにじられたり、憲法がゆがめられたりしてはいないでしょうか。

今、世界各国で起きている現象を、毎日マスメディアで見るとき、「今こそ、自由民権運動」の尊さを再認識する必要はないだろうか、多々考えさせられる昨今であります。

特に、石川地方の少年少女の皆さんが、社会科の自由民権運動の学習に直面した時、当時私たちの祖先が命がけで起こした自由民権運動の尊い意義を真剣に考え、誇りと自信をもって、先人たちの活動の歩みを学ぶことこそ、生きた学習であると確信しています。

この冊子を作成するにあたり、資料提供された方々、そして関係機関に感謝するとともに、石川地方の一人でも多くの皆様に目を通していただき、石川地方発展の一助になれば幸いです。



1. なぜ自由民権運動が起きたのか



自由民権運動とは、「明治前期に国会の開設・憲法の作成・地租（税金）の軽減などを主な要求とする民主主義運動」と辞典などには書かれていますが、こうした運動がなぜ起こったのかということについて簡単に述べてみましょう。

1867年（慶応3）江戸幕府が倒れると、倒幕に尽くした薩摩（鹿児島県）・長州（山口県）・土佐（高知県）、肥前（佐賀県）などの各藩出身のリーダーたちは新政府の高官となり、新しい政治を始めました。

1871年（明治4）の廃藩置県^{はいはんちけん}、1873年の徴兵令と地租改正条例の公布などにより中央集権国家体制をめぐりましたが、これに対して政府内部の西郷隆盛^{さいごうたかもり}や板垣退助^{いたがきたいすけ}らは、まず、隣国朝鮮を武力によっても国交を開くべきと主張したため、国内整備や近代化をすすめる岩倉具視^{いわくらともみ}や大久保利通^{おおくぼとしみち}らと対立し、分裂を招く結果となりました。

征韓論^{せいがんろん}に破れた板垣らは1873年10月に副島種臣^{そえじまたねおみ}・後藤象二郎^{ごとうしょうじろう}らと共に参議を辞任し、翌年1月「政治の独占を止めよ」と藩閥政治に反対し、国会設立の建議書を政府に提出し、それが拒否されると4月に故郷に帰り、片岡健吉^{かたおかけんきち}・林有造らと共に「自由・自主」を掲げ、高知に立志社を開設しました。

これが自由民権運動を進める最初の政治結社（政社）ですが、さらに政社の連合組織である愛国社（大阪）も結成しました。しかし、この時の政治結社は西日本の士族を中心としたもので、東日本ではまだみられませんでした。

このようにして自由民権運動は始まりました。



石川区長時代の河野広中

2. 石川に自由民権運動の組織が誕生



それでは、こうした中で石川地方の場合、自由民権運動はどのようにして起

こったのかについて述べてみましょう。

1872年(明治5)頃までは、江戸時代さながらの庄屋制が存続していました。当時の石川は高田村庄屋、下泉村庄屋、そして広域行政を担う石川組大庄屋はすべて鈴木家一族が占めていて、鈴木家は荒町に広大な屋敷を構えていました。

平成26年3月に再建した表門は鈴木家の格式を今に伝え表しています。

1874年(明治7)9月三春出身の河野広中は磐前^{いわさき}県石川会所の区長に任命されました。

ついで、1876年(明治9)8月に福島・磐前・若松の三県が合併し現在の福島県が成立しました。当時の地方行政制度は、現在の郡市町村制と異なり区制であって、石川村には福島県第21区石川会所がおかれ、1879年2月に石川郡役所ができるまでは会所が行政の中心(今の役場機能)でした。

会所は荒町の鈴木家におかれ、広中は鈴木家屋敷で執務(仕事)をしました。宿舎は現在の南町久野家(当時の旅館^{よしみや}吉見屋)に甥の広^{ひろ}体と共に居住していました。河野広中は積極的に行政に取り組み、河野の周辺には神官の吉田光一、庄屋の鈴木^{しょうう えもん}荘右衛門、川辺(玉川村)の庄屋であった吉田正雄、区会所の役人などが集まり、政治や行政が論じられるようになりました。

こうして1875年(明治8)8月16日に河



吉田光一

コラム 吉田光一

石川の下泉村に1845年(弘化2)生まれました。代々神官を勤めていましたが、河野広中らと共に有志会議を設立し、石陽社の幹部となり、県議会議員、石川町長など政治的に大変活躍しました。福島・喜多方事件では逮捕され、監獄にもつなげられました。養蚕や馬産など産業振興にも力を注ぎましたが、最も力を発揮したのは教育でした。石川地方青年の教育を目指して石川義塾(現学校法人石川高等学校)の創立^{ほんそう}に奔走しました。そして自ら塾主となり、森嘉^{もりよし}種塾長を支えました。



野を議長とした有志会議が発足しました。

有志会議は高知の立志社に遅れること1年3か月、関東・東北最初の民権政社の結成であり、自由民権運動の発祥でした。

3. 有志会議を石陽社に改称



1877年（明治10）8月に河野は高知の立志社を訪問し、社の組織や活動の様子、立志学舎での教育を調べ、板垣退助をはじめとする社員に会見し、見聞を広めて石川に帰りました。

当時の福島県では公選議員による県民会（現在の県議会）の開設が進められ、1878年6月、全国に先駆けて県会が開かれました。これらの動きが刺激となって、有志会議に代わる石陽社を結成することになりました。これまでの有志会議の書類は1878



石陽社々中之約束（渡辺実氏蔵）

年1月18日に石陽社に引き渡され、石陽社の正式な発足は2月11日でした。

石陽社規則は26条の社則と19条の議則からなり、たいへん民主的なものでした。内容の一部を紹介しますと、「会議は石川村。入社資格は財産や身分に関係なく同じ権利を持つ。目的の同じ政社と交流できる。会費は年1円。会議は年4回。社員の2分の1が出席すれば会議が開ける。社長案・社員案を議案とし、社員以外の者も上部に意見を述べる（建議）」などと定めています。

石陽社の社員は約200名で大部分が石川郡居住者でしたが、県内、県外からも参加していました。また、社員は土佐の立志社などのように士族を中心とするものではなく、旧庄屋クラスの豪農層と一般農民であり、それに神官、医者など、地域の指導層を中心とするものでした。

石陽社の結成と前後して、県内各地に政社が設立されました。1876年（明治9）10月に安達郡二本松町の明八会、翌1877年4月に田村郡三春村の三師社、8月行方郡小高村の北辰社、1878年に耶麻郡喜多方町の愛身社などです。

コラム 石陽館

石陽社では青年の政治教育を進めるため、学習塾である石陽館の仮規則を作りました。これには生徒を甲乙丙の3組に分け、学科は、「万法精理」、「社会平権論」などを1日に3時間学ぶことになっています。授業料は無料です。

しかし、残念なことに石陽館が実施された記録は見つかっておらず、実際に活動したかどうかは不明です。



河野広中は三師社の設立にも関わりました。

4. もう一つの政治結社の誕生



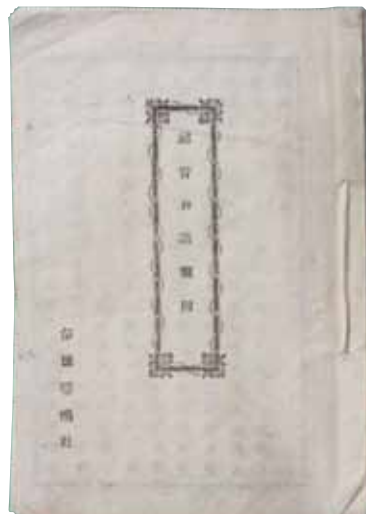
石陽社の結成から4か月後の1878年（明治11）6月、第二嚶鳴社が結成されました。同社は石川村に設置された二つ目の自由民権運動を行う政治結社でした。嚶鳴社は1875年に官吏の沼間守一かんり ぬまもりかずが中心となって東京で結成され、後に沼間らは立憲改進黨に参加しました。

第二嚶鳴社ははじめ公同社といい、すでに有名であった嚶鳴社に要請して2番目の嚶鳴社を名乗ったのです。中心人物は相馬出身で学区取締がくとりしまりとして石川会所に勤務していた門馬尚経もんま なおつねでした。沼間の手紙には、門馬の石川地方のたばこ・馬産・鉱物などの産業振興について相談に協力することが述べられています。自由民権運動は政治ばかりでなく地域の産業・経済にも関わっていたのです。

第二嚶鳴社の社則の第一条にも、「討議演説」を主にするけれども農業・商業の振興にも従事するとあります。

沼間は1878年7月、第二嚶鳴社の会議に出席しているので、両社は密接な関係にあったことがわかります。

石陽社とは、第二嚶鳴社の結成により石陽社から第二嚶鳴社に移るものが出たため関係が悪化しました。たとえば、石川村成立前の高田村・内楨村の役人であった添田治兵衛じへえは、はじめ石陽



第二嚶鳴社「緒言並諸規則」(泉榮寿氏蔵)

社社員でしたがやがて第二嚶鳴社に移り幹部になりました。しかし、1879年4月の「仮盟約書」により両社は協力するようになりました。

社員は添田治兵衛、川辺村（玉川村）の添田周次郎、石川村の石川頼賢らを除くと、郡外から来た官吏・教員が多かったため、組織の力は弱かったとみられます。しかし、三春出身の横田三次郎のように、郡内、特に北山形小学校の教員を長く勤めて村民に慕われ、死後功德碑を建立された人物もおりました。

第二嚶鳴社も集会条例で衰えたらしく再興が図られましたが、結末は知られておりません。



横田三次郎の功德碑（大字北山形）

5. 自由党結成と石川地方

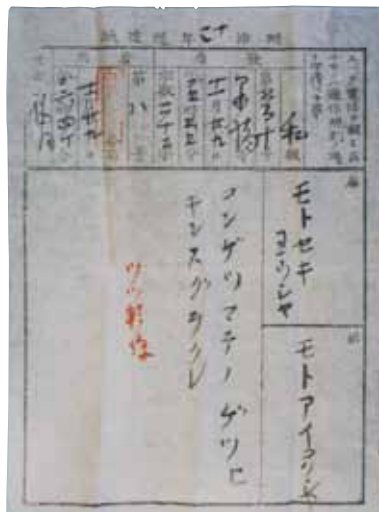


1880年（明治13）3月の愛国社第4回全国大会には、全国から8万7千人の国会開設請願署名が集まり、国会期成同盟も結成されました。4月には同盟を代表し河野広中と片岡健吉が政府に国会開設上願書を提出し、自由民権運動が大きく前進しました。しかし、政府は同月、自由民権運動を弾圧するため集会条例を公布しました。これは政社結成の認可と集会の届け出、集会への警察官の臨席と解散命令、政社間の同盟と通信を禁止する法令でした。このため、石陽社は愛国社との通信ができなくなり、11月の電報には「元愛国社」から「元石陽社」宛とあります。これを最後に石陽社の名は見られなくなりましたが、組織は事実上維持されていたようです。

翌1881年7月、北海道を開拓する開拓使という役所の長官黒田清隆が、同じ薩摩藩出身の実業家五代友厚に、開拓使の財産を不当な価格で払い下げる計画が世間に漏れました。これに政府部内で伊藤博文・井上馨らの薩長主流派と、

肥前藩出身の大隈重信からおくましのぶら反主流派からの対立が絡んでいました。民権派はもちろん、世論も憤激して藩閥政府を批判し、国会開設運動と結びつきました。困り果てた伊藤らは10月に大隈らを罷免ひめんする一方、開拓使官有物の払い下げを中止し、天皇の名前で10年後の国会開設を国民に約束しました。

板垣退助らは直ちに、日本初の本格的な政党自由党を結成し、大隈らは1882年(明治15)3月立憲改進黨を結党しました。河野らが自由党福島部(福島自由党)を結成したのは、1881年12月ですが、すでに同年10月には石川郡に吉田正雄・吉田光一いたばしこうがく・板橋公学おほこしどうせう(川辺村)・大越藤蔵(南須釜村)らの「自由党会議」があつて活動しており、後に自由党福島部石川組になりました。「自由党会議」は石陽社解散後の組織であつたと考えられます。当時は近代国家の基本となり、国会開設の前提となる憲法の原案作成が各地で行われていましたが、「自由党会議」での作成はありませんでした。



元愛国社からの電報(吉田英高氏蔵)

6. 盛んだった石川の演説会と福島・喜多方事件



福島県令(後の県知事)に着任した三島通庸みしまみちつねは、河野が議長で吉田光一ら自由党議員の勢力が強い県会には一度も出席しませんでしたので、県会は県令提出の全議案を否決しました。

一方、三島は着任早々会津三方道路の建設に着手しました。会津の人々の要望の強かった若松から新潟・山形・栃木を結ぶ新道の建設でしたが、そのやり方は会津全域の人々への強制労働でした。労働に出られない人は人夫賃を支払うというもので、払えない人には家財を競売にかけるという強権的なものでした。

当然反対運動が起こり、その中心は会津の民権家たちでした。

1882年(明治15)3月から8月にかけて、石川地方では政府を批判する演

説会が盛んに開かれました。明らかになっているだけでも 24 回開催され、聴衆も多い時には 350 ～ 360 人もあり県下でも盛んな地域でした。

主な演説会場と弁士は次のとおりです。

| 開催月日 | 演説会場 | 弁士の顔ぶれ |
|-------|--------------|---|
| 3月14日 | 諸岡直蔵宅（荒町） | 河野広中、鈴木重謙（荒町） |
| 4月9日 | 渡辺忠兵衛宅（母畑） | 渡辺忠太（母畑）、笠原忠節（荒町）、渡辺健次（母畑）、中田万吉（母畑）、関根常吉（母畑）、大越藤蔵（玉川村）、川崎維則（不明）、味戸治郎松（湯郷渡）、矢部親吉（玉川村）添田治兵衛（南町） |
| 4月12日 | 近内勝蔵宅（南町） | 笠原忠節、鈴木重謙、関根常吉、鈴木卯南（不明） |
| 5月8日 | 鈴木荘右衛門長屋（荒町） | 関不敏（須賀川市）、関根常吉、川口元海（石川村）、笠原忠節、吉田正雄（玉川村）、鈴木重謙、阿部常八（不明） |
| 7月8日 | 笠原忠節宅（荒町） | 関根常吉、杉山重義（愛媛県）、河野広中 |
| 7月28日 | 近内勝蔵宅（南町） | 井上平吉（高知県）、河野広体、杉山重義、関根常吉 |
| 7月29日 | 近内ハナ宅（南町） | 関根常吉 |
| 8月7日 | 吉田朝吉宅（古町） | 杉山重義、平島松尾（二本松市） |



石陽社第一組幹事溝井幸七辞令（溝井恵介氏蔵）

愛媛県すぎやましげよしの杉山重義や二本松ひらしまの平島松尾まつおのように石川地方外の弁士もいますが、鈴木重謙じゅうけん、関根常吉、渡辺忠太、中田万吉、味戸治郎松あじと じろうまつなどは地元の 10 代、20 代の青年民権家が演壇に立っていました。

演説会は事前に届け出、許可を受けて開催し、演説会場には警察官が

立ち合い、政府批判などの話がでると、「弁士中止」を命じられ、解散させられました。石川でもたびたび弁士や参加者までも告発され、禁固刑（労働を伴わない入牢）や罰金刑などに処されました。

1882年（明治15）11月28日、ついに会津で大事件が発生しました。三方道路反対の指導者逮捕に抗議するため、喜多方警察署に押し寄せた農民と警察隊が衝突したのです。

三島県令は、この機会を自由党撲滅の好機として、県下の自由党員の一斉逮捕に乗り出しました。河野広中は福島むめいかんの「無名館」で捕えられ、石川地方では吉田光一かさほらちゆうせつ・笠原忠節かさはらちゆうせつ・鈴木重謙かさはらちゆうせつ・溝井周之助かさはらちゆうせつ・関根常吉かみねつねきち・小豆畑健吉あずまのけきち・吉田正雄よしたけお・川口元海がわぐちげんかいが逮捕され若松に送られました。



集会条例による演説会弾圧を描いたイラスト（石川町教育委員会蔵）

彼らは厳しい取り調べを受けました。このうち河野・吉田光一・関根・川口の4名は、政府転覆てんぶくをはかった国事犯として東京の高等法院（当時の特別法廷）に送られました。豪雪の中を徒歩せいで勢しどう至堂峠を越え、東京まで

護送されました。1883年9月、河野以下6名が有罪とされ、吉田光一・関根・川口は無罪となりました。この事件を福島・喜多方事件といいます。

しかし、吉田光一は三島県令が白河で官吏侮辱罪かんりぶじよくざいで再逮捕することを察知し、自宅に戻らず逃亡しました。2年近くの逃亡生活ののち、自宅に戻ったところを逮捕され、福島監獄に繋がれてしまいました。

光一は、1886年3月に福島監獄から出獄するとすぐに県議会議員に当選し、石川村長ついで石川町長として活躍しました。

また、石陽社員、自由党員であった鈴木荘右衛門や鈴木重謙、添田一二は、その後、石川町長として石川町発展に寄与しました。

7. 茨城県の加波山で「革命の旗」を掲げた自由党员



福島・喜多方事件によって、福島県の自由党は壊滅的な打撃を受けました。そのため、憤激した福島の若手自由党员は栃木・茨城県の党员とともに政府高官暗殺を企てたものの失敗し、1884年（明治17）9月栃木・茨城県境の加波山に16名で「革命の旗」を掲げて立てこもりました。しかし、期待した全国同志の決起や近隣同志の参集もなく、警察隊との戦いの末全員（1名は戦死）逮捕され、矢吹村の小針重雄ら7名は死刑、石川と関係の深かった河野広体は未成年のため死刑を免れ、無期懲役に処されました。この事件を加波山事件といえます。

この事件の背景には、福島の自由党を壊滅した三島県令が1883年10月、栃木県令兼務となって栃木県に乗り込み、福島県と同様に「栃木自由党の撲滅、帝政党の育成、道路改修」を進めていました。まず、三島県令が着手したのは県庁を栃木町から宇都宮町に移転することでした。それも強引に進めました。この動きに福島・栃木・茨城の若手自由党员は、三島の暗殺と藩閥政府の転覆を計画していました。そして、県庁舎落成に多くの政府高官が参列するところを狙って、爆裂弾で爆破しようとしてしました。

しかし、計画は事前に察知され、やむなく加波山で革命の旗を掲げ、檄文を配布するに留まりました。檄文には「自由ノ公敵タル専制政府ヲ転覆」するとし、藩閥政府の打倒を目指していました。

しかし、裁判では国事犯ではなく、「強盗及び故殺事件」被告として裁かれました。

玉川村千五沢地区では爆裂弾の実験が行われたと伝えられ、この事件に関して、鈴木重謙や吉田正雄など石川の民権家も警察の取り調べを受けました。



琴田他3名の墓碑（東京谷中墓地）

8. 明治憲法発布と国会の開設



1881年（明治14）に10年後の憲法制定を約束した政府は、翌年伊藤博文をヨーロッパ、特にプロイセン（現ドイツ）の憲法理論と実際の調査に派遣しました。

伊藤は翌年帰国し、井上毅らと憲法起草に着手し、憲法制定と議会開設の準備を進めました。

1889年（明治22）2月11日、明治天皇より内閣総理大臣黒田清隆に「大日本憲法発布の詔勅」が下され、日本はアジアで初めて近代憲法を有する立憲君主国家となりました。このとき、仙台監獄につながれていた河野広中らは憲法発布の祝賀により、赦免され出獄しました。



当時発刊された帝国憲法の冊子（渡辺実氏蔵）

しかし、公布された憲法は民権家の期待とはほど遠く、天皇が国民に与える形式で、主権は天皇にあり、国民の権利を制限した内容でした。内閣総理大臣は天皇の任命でしたので、藩閥政府が継続しました。翌1890年7月、国会開設のため、第1回総選挙が行われ、県内では河野広中ら自由民権運動家7名が当選しました。こうして民権派と政府は議会で論争するようになり、近代国家としての枠組みがようやくでき上がりました。

コラム 鈴木重謙

安政5年（1858）、長沼町に生まれ、石川の大庄屋鈴木荘右衛門の養子となりました。

明治14年（1881）、自由党が結成されると、石川郡自由党の中心メンバーとして、自由演説会の弁士などで活躍しました。福島・喜多方事件が起きると警察に逮捕されました。

重謙は石川村の戸長議長、石川町長、福島県議会議員と歴任しました。又、青少年の教育に熱心で、私立石川中学校（現学校法人石川高校）や石川高等実科女学校（現福島県立石川高校）の設立に奔走しました。



資料 石川地方の民権家一覧

石川町

| 氏名 | 住所 | 職業 | 活動内容 |
|--------|-----|---------|-----------------------------------|
| 河野広中 | 南町 | 区長 | 石陽社長、県議会議員、自由党幹部、衆議院議長、農商務大臣 |
| 吉田光一 | 古町 | 神官 | 石陽社幹部、県議会議員、自由党福島部の幹部、石川町長、石川義塾塾主 |
| 鈴木荘右衛門 | 荒町 | 旧庄屋、副区長 | 石陽社幹部、演説会場、石川町長 |
| 鈴木重謙 | 荒町 | 酒造業 | 荘衛門養子、自由党員、県議会議員、石川町長 |
| 鈴木嘉平 | 南町 | 旧庄屋 | 石陽社幹部 |
| 添田治兵衛 | 南町 | 用係 | 用掛、石陽社員、第二嚶鳴社幹部、改進黨員、石川郡連合会議長 |
| 添田一二 | 南町 | 用係、郡書記 | 治兵衛養子、石陽社員、石川町長 |
| 西牧周吉 | 新町 | 戸長 | 有志会議書記、石陽社員、石川郵便局長、石川村会議長 |
| 和気源吉 | 新町 | 商業 | 石陽社員 |
| 鹿岡脩平 | 南町 | 医師 | 石陽社員 |
| 溝井幸七 | 馬場町 | 商業 | 石陽社幹部、石川村会議員 |
| 小豆畑健吉 | 古町 | 用係 | 石陽社員、石川村会議員及び収入役 |
| 鈴木秀助 | 荒町 | 地主、商業 | 石陽社員 |
| 矢内小八郎 | 新町 | | 石陽社員 |
| 笠原忠節 | 荒町 | 医師 | 自由党員、演説会場、弁士 |
| 川口元海 | | 医師 | 自由党員、演説会弁士 |
| 長谷川正治 | | | 石陽社員 |
| 溝井周之助 | 荒町 | 商業 | 福島・喜多方事件で逮捕 |
| 須藤甚之助 | 馬場町 | | 演説会で禁固刑 |
| 笠原米太郎 | | 医師 | 自由党員 |
| 諸岡直蔵 | 荒町 | 商業 | 自由党員、演説会場 |
| 伊藤兼次 | | | 自由党員 |
| 河野広体 | 南町 | | 自由党員、演説会弁士、加波山事件で無期懲役 |
| 金内伊助 | 荒町 | 酒造業 | 演説会で禁固刑 |
| 西牧金蔵 | 新町 | | 自由党員 |
| 石川頼賢 | 北町 | 教員 | 第二嚶鳴社員、学区取締 |
| 斎藤蕭爾 | 寄留 | 副区長 | 石陽社員 |
| 門馬尚経 | 寄留 | 学務委員 | 第二嚶鳴社幹部、衆議院議員 |
| 吉田朝吉 | 古町 | | 演説会場 |
| 加藤直 | | 教員 | 第二嚶鳴社員、再興の呼びかけ人 |
| 近内八十 | 南町 | | 演説会場 |
| 近内勝蔵 | 南町 | | 演説会場 |
| 高原山長泉寺 | 高田 | | 演説会場 |
| 深谷広吉 | 沢井 | 用係 | 石陽社員 |
| 郷作之助 | 新屋敷 | 用係 | 石陽社員、沢田村長 |
| 郷元貞 | 新屋敷 | | 石陽社員 |
| 郷孫三郎 | 新屋敷 | | 石陽社員 |
| 加藤武 | | 教員 | 第二嚶鳴社再興呼びかけ人 |
| 江尻某 | | | 第二嚶鳴社員 |
| 中田良助 | 双里 | | 石陽社員 |
| 丹内早人 | 双里 | 酒造業 | 石陽社員 |

| 氏 名 | 住所 | 職 業 | 活 動 内 容 |
|--------|-----|--------|------------|
| 角田光之助 | 谷沢 | 用係 | 石陽社員 |
| 角田藤左衛門 | 形見 | 戸長 | 石陽社員 |
| 有賀久米吉 | 形見 | | 石陽社員 |
| 根本茂平 | 形見 | | 石陽社員 |
| 添田多兵衛 | 形見 | 酒造業 | 石陽社員 |
| 深谷柳蔵 | 中田 | 旧庄屋 | 石陽社員 |
| 塩田助左衛門 | 中田 | | 石陽社員 |
| 深谷房之助 | 中田 | 戸長 | 石陽社員 |
| 三森陽助 | 中田 | | 石陽社員 |
| 塩田儀之助 | 中田 | | 石陽社員 |
| 瀬谷錠之助 | 中田 | | 石陽社員 |
| 三森涼之助 | 中田 | | 石陽社員 |
| 迎徳之助 | 中田 | | 石陽社員 |
| 鹿岡隆治 | 谷地 | | 石陽社員 |
| 岡部兵橘 | 坂路 | 旧庄屋、用係 | 石陽社員 |
| 坂路直良 | 坂路 | 神官 | 石陽社員 |
| 南条茂平 | 坂路 | | 石陽社員 |
| 南条丑蔵 | 坂路 | | 石陽社員 |
| 小木莊治 | 板橋 | 旧庄屋 | 石陽社員 |
| 須藤堅吉 | 板橋 | | 石陽社員 |
| 矢内芳三郎 | 板橋 | | 石陽社員 |
| 二瓶市重郎 | 中野 | 旧庄屋 | 石陽社員、野木沢村長 |
| 二平光信 | 中野 | 神官、戸長 | 石陽社員、野木沢村長 |
| 柄沢国一 | 中野 | 元住職 | 石陽社員 |
| 矢吹武七 | 曲木 | | 石陽社員 |
| 矢吹新吉 | 曲木 | 紺屋 | 石陽社員 |
| 二瓶藤三郎 | 塩沢 | 旧庄屋、用係 | 石陽社員 |
| 草野朝治 | 曲木 | 紺屋 | |
| 添田源右衛門 | 北山 | 旧庄屋 | 石陽社員 |
| 関根健治 | 母畑 | | 石陽社員 |
| 木戸郡一郎 | 母畑 | 戸長 | 石陽社員 |
| 務川和田次郎 | 湯郷渡 | | 石陽社員、母畑村長 |
| 永沼要人 | 湯郷渡 | | 石陽社員、母畑村長 |
| 渡辺忠兵衛 | 母畑 | | 演説会場 |
| 渡辺忠太 | 母畑 | | 弁士 |
| 味戸治郎松 | 湯郷渡 | | 弁士 |
| 中田万吉 | 母畑 | | 弁士 |
| 関根常吉 | 母畑 | 旧庄屋 | 演説会主、弁士 |
| 渡辺健次 | 母畑 | | 弁士 |
| 十文字伝三郎 | 南山形 | | 石陽社員 |
| 矢内金吾 | 南山形 | | 石陽社員 |
| 渡辺直蔵 | 北山形 | 什長 | 石陽社員、山橋村長 |
| 添田清吉 | 北山形 | 旧庄屋 | 石陽社員、山橋村長 |
| 横田三次郎 | 北山形 | 教員 | 第二嚶鳴社員 |
| 迎森右衛門 | 山形 | 旧庄屋、用係 | 石陽社員 |
| 小豆畑森之助 | 山形 | 酒造業 | 石陽社員 |
| 遠藤半左衛門 | 山形 | | 石陽社員 |

玉川村

| 氏名 | 住所 | 職業 | 活動内容 |
|--------|-----|-------|----------------------------|
| 岩谷 巖 | 小高 | 神官、教員 | 石陽社員 |
| 石井清助 | 小高 | | 石陽社員 |
| 小山田三益 | 小高 | 医者 | 石陽社員 |
| 溝井健之助 | 小高 | | 石陽社員 |
| 添田周次郎 | 小高 | | 第二嚶鳴社員、改進黨員 |
| 吉田正雄 | 川辺 | 旧庄屋 | 石陽社員、自由黨員、官吏侮辱罪で禁固1年、衆議院議員 |
| 矢部吉重 | 川辺 | 神官 | 石陽社員 |
| 円谷一郎 | 川辺 | 旧庄屋 | 石陽社員、自由黨員 |
| 吉田貞雄 | 川辺 | | 石陽社員 |
| 矢吹伝四郎 | 川辺 | | 石陽社員、自由黨員 |
| 味原庄吉 | 川辺 | | 石陽社員 |
| 須藤喜左衛門 | 川辺 | 旧庄屋 | 石陽社員、自由黨員、加波山事件で警察取り調べ |
| 矢部伝三郎 | 川辺 | | 石陽社員 |
| 白旗半治 | 川辺 | | 石陽社員 |
| 板橋公学 | 川辺 | | 石陽社員、自由黨員 |
| 野崎重三郎 | 川辺 | | 自由黨員 |
| 須藤兼松 | 川辺 | | 加波山事件で警察取り調べ |
| 磯目角次郎 | 川辺 | | 石陽社員、自由黨員 |
| 板橋光額 | 川辺 | | 板橋公学の子 |
| 円通寺 | 川辺 | | 演説会場 |
| 矢部親吉 | 川辺 | | 弁士 |
| 小林維光 | 龍崎 | 副区長 | 石陽社員 |
| 上野子温 | 龍崎 | 戸長 | 石陽社員 |
| 小林彦左衛門 | 龍崎 | | 石陽社員 |
| 大竹義明 | 岩法寺 | 旧庄屋 | 石陽社員 |
| 後藤幸五郎 | 岩法寺 | | 石陽社員 |
| 大竹徳右衛門 | 岩法寺 | | 石陽社員 |
| 村越栄吉 | 岩法寺 | 油屋 | 石陽社員 |
| 曲山永之助 | 蒜生 | 酒造業 | 石陽社員 |
| 曲山伝右衛門 | 蒜生 | | 自由黨員 |
| 瀬谷栄七 | 北須釜 | | 石陽社員 |
| 森 隆重 | 北須釜 | | 石陽社員 |
| 矢吹貞次郎 | 北須釜 | 旧庄屋 | 石陽社員 |
| 草野繁三郎 | 北須釜 | | 石陽社員 |
| 関根庄右衛門 | 北須釜 | | 石陽社員 |
| 矢吹吉之助 | 北須釜 | | 石陽社員 |
| 宗像源次 | 南須釜 | | 石陽社員 |
| 大越藤蔵 | 南須釜 | | 石陽社員、自由黨員 |
| 須釜林次郎 | 吉 | | 石陽社員 |
| 須釜丑蔵 | 吉 | | 石陽社員 |
| 矢吹藤左衛門 | 吉 | | 石陽社員 |
| 石森定蔵 | 山小屋 | | 石陽社員 |

浅川町

| 氏名 | 住所 | 職業 | 活動内容 |
|-------|-----|---------|--------|
| 浅川家利 | 浅川 | 神官 | 石陽社員 |
| 矢吹孫三郎 | 浅川 | 旧庄屋、副区長 | 石陽社員 |
| 柳沼仁作 | 浅川 | | 石陽社員 |
| 高山緩齋 | 浅川 | 医者、戸長 | 石陽社員 |
| 小針藤助 | 箕輪 | 旧庄屋、戸長 | 石陽社員 |
| 松浦勇弥 | 山白石 | 旧庄屋、副区長 | 石陽社員 |
| 吉田治三郎 | 小貫 | 代言人 | 石陽社員 |
| 江原宥靖 | 中里 | 教員 | 第二嚶鳴社員 |
| 鈴木庄助 | 大草 | | 石陽社員 |

平田村

| 氏名 | 住所 | 職業 | 活動内容 |
|------|-----|---------|------|
| 吉田熊吉 | 西山 | 旧庄屋 | 石陽社員 |
| 大寺 英 | 北方 | 修験者、戸長 | 石陽社員 |
| 永瀬嘉平 | 北方 | 旧庄屋、用係 | 石陽社員 |
| 国井平吉 | 小松原 | | 石陽社員 |
| 遠藤五郎 | 蓬田 | | 石陽社員 |
| 遠藤司書 | 蓬田 | 神官 | 石陽社員 |
| 宗像乾造 | 永田 | 旧庄屋、副区長 | 石陽社員 |

古殿町

| 氏名 | 住所 | 職業 | 活動内容 |
|--------|-----|----|------|
| 大竹春三 | 宮本 | | 改進黨員 |
| 遠藤力蔵 | 竹貫 | | 改進黨員 |
| 白石喜恵之助 | 竹貫 | | 改進黨員 |
| 永沼八郎 | 鎌田 | | 改進黨員 |
| 根本正左衛門 | 竹貫 | | 改進黨員 |
| 本郷万次郎 | 竹貫 | | 改進黨員 |
| 水野由松 | 大久田 | | 改進黨員 |
| 緑川伝三郎 | 竹貫 | | 改進黨員 |
| 藁谷惣治 | 仙石 | | 石陽社員 |

※住所欄の寄留とは、石川に本籍がない人が、仕事の理由などで、石川に住所をもつことです。





編集後記

2014年に初版を発行し、毎年石川中学校と石川義塾中学校の生徒に寄贈してきましたが、今後とも「石川の自由民権運動」の歴史を学び、石川への愛着をもっていただきたく、第二版を発行しました。

この小冊子が一助となることを願っています。

石川の自由民権運動

発行日 2014年6月30日初版
2021年3月30日第2版

発行 石陽社顕彰会
代表 古藤 邦英

福島県石川郡石川町字長久保196の4

編集 石川の自由民権運動編集委員会